

# 社協・生活支援まちづくり Report

## (第3号)

2014 (平成26) 年11月19日 宮崎県社会福祉協議会

### 「社協が目指す“個別支援”を考える。」

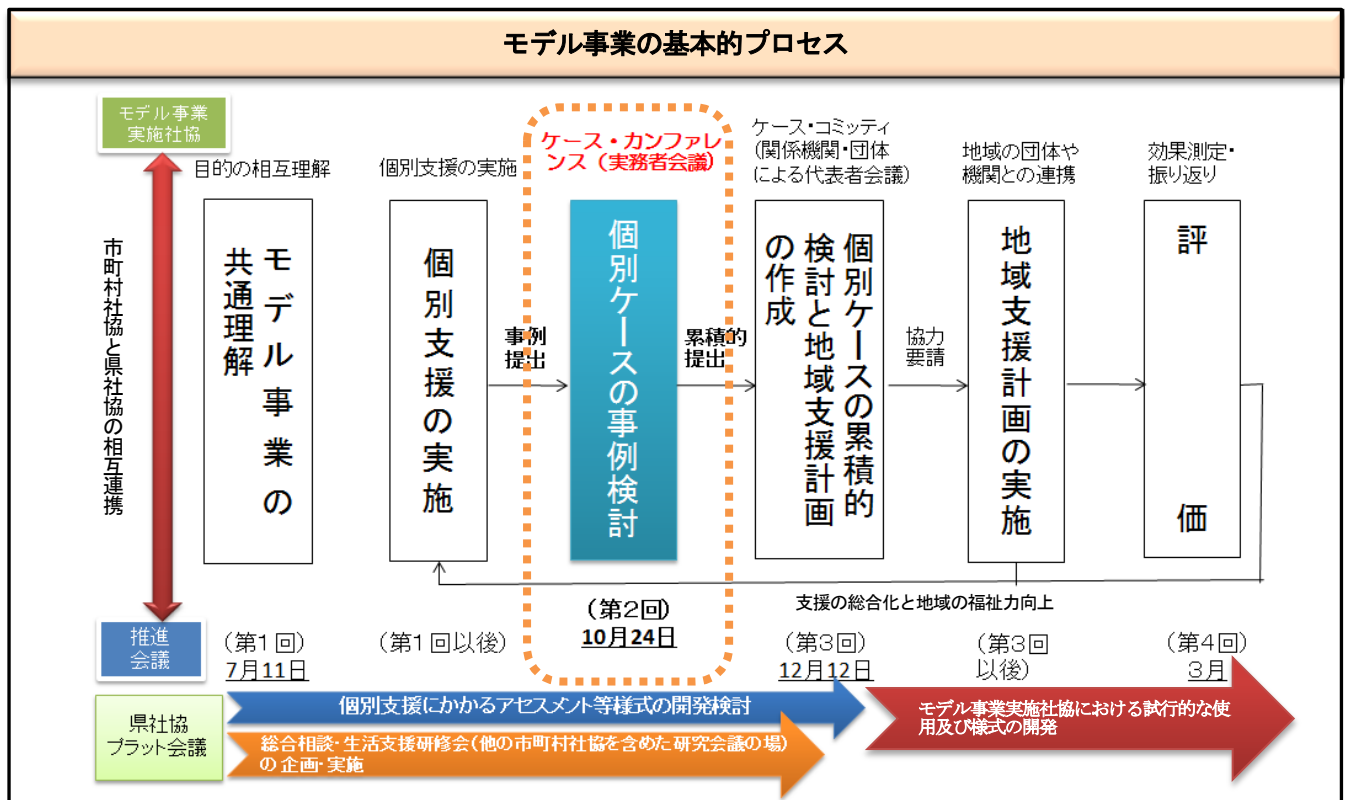
平成26年10月24日(金)、モデル実施社協の取組が本格化する中、「個別ケースの事例検討」を主なテーマとした第2回推進会議を開催しました。



本会議は、市町村社協をはじめ、県社協、アドバイザーの九州保健福祉大学川崎准教授の総勢30名が集う中、一人ひとりの生活を支えていく社協職員の実践とそこに掛ける思いを考え、共有する場となりました。

Report(第3号)では、社協はどのような姿勢で個別支援に取り組んでいくのか、事例検討の中から見えてきた「社協が目指す“個別支援”」について御紹介します。

Report(第3号)では、社協はどのような姿勢で個別支援に取り組んでいくのか、事例検討の中から見えてきた「社協が目指す“個別支援”」について御紹介します。



第1回推進会議以降、モデル実施社協(都城市社協高崎支所、高鍋町社協、日之影町社協)において、個別支援の事例蓄積を行いました。今回の会議では、「**制度では対応できないニーズを抱えているケース**」について、各モデル実施社協の個別事例をもとに、関わりの発端から支援に至るまでの内部での情報共有の仕組みや関係機関の連携、具体的な支援策等について意見交換を行い、地域支援計画作成に向けた「社協が目指す“個別支援”」を検討しました。

# 事例検討

～制度では対応できないニーズを抱えているケース～



- 事例①：高齢の親と社会的自立ができていない息子への対応
- 事例②：ゴミ屋敷への対応
- 事例③：生活のため借金を繰り返す方への対応

## 「社協が目指す“個別支援”とは？」

事例検討から見てきた「社協が目指す“個別支援”」について、アドバイザーの川崎先生からの御助言をはじめ、出席者の意見を踏まえ、そのポイントを御紹介します。あなたの社協では？



### ➤ 本人の思いに寄り添う！

本人の思い、家族の思いを十分に念頭にいれることが必要。社協職員に限らず、個別のケースに入るときは、急ぎすぎず、ワンクッションをおいて踏み込むことが肝心。

また、相談の中にあるSOSを見逃さないようにし、課題を明確にするためにアウトリーチも丁寧に行おう。

### ➤ 本人のストレングスに着目する！

自立支援は本人の持つ強みを活かすことが必要。できないことを並べても有効な支援には繋がらない。本人の性格や地域の環境、技能や才能、関心や願望など、ストレングスに着目した個別支援を行うことで自立支援に向けた有効なポイントが見つかる。

### ➤ 虫の目と鳥の目をもつ！

個別支援に関わる時、その世帯や地域（受け皿）まで見る必要がある。見立て（アセスメント力）と見透し（目標設定）をどこまでイメージできるかにかかっている。また、短期と長期にわたる支援を見極めるとともに、誰がいつ、どこに、どのように働き掛けたかを記録することで、その時に必要な支援の確認ができるため、支援計画の精度があがり、次にも繋がる。

### ➤ 支援開始の契約を明確に！

社協で支援を開始する場合は、本人との契約が必要。書面上の同意の他、口頭での契約も可能。

### ➤ 情報の共有で繋がる！

相談を受ける職員で相違がでないことが必要。どこの切り口であっても共通して支援プロセスが組み立てられるように内部や外部で共有しよう。本人から直接相談がきている場合もあれば、既に社協内の地域包括支援センターなど、他の部門にも同じ相談があがっている場合がある。

### ➤ 社協の強みを活かす！

社協の大きな強みは地域を動かす力を持っていること。また、各市町村社協とのネットワークも有している！地域の住民の方々を主体とし、関係機関とともに今までの地域のつながりを大切に、一人ひとりを支える個別支援を積み重ね、地域づくりに取り組んでいこう。



### 出席者の声を紹介♪

実施社協として、丁寧に取り組み、どこの社協でも取り組むことができる伴走型の総合相談事業を目指したい。

個別の事例について、県内社協が集まった機会は初めて。それぞれの社協での実践、考えや悩みを共有できる機会となった。これからも続けていきたい。

「この人の生活はどうなるのだろう」といつも考える。社協の強みを活かして、一人でも多くの人を支えていきたい。etc…

### ～第3回推進会議を開催し、いざ！地域づくりへ～集い、語り、分かち合おう♪

12月12日（金）に第3回推進会議を開催します。内容は、各モデル事業実施社協が関わっている個別事例検討から、個人を支える地域をつくるための「地域支援計画の作成」の研究協議を行います。

各市町村社協にも平成26年11月11日付文書にて案内しておりますので、是非御出席ください！ 必見です！！